

子ども未来局 平成26年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

都市化や核家族化の進展、先行き不透明な社会経済状況を背景に、子ども・青少年やその家族を取り巻く環境が厳しさを増す中、子ども・青少年、子育て家庭を社会全体で支援する施策に対する市民ニーズは、これまで以上に高まっています。

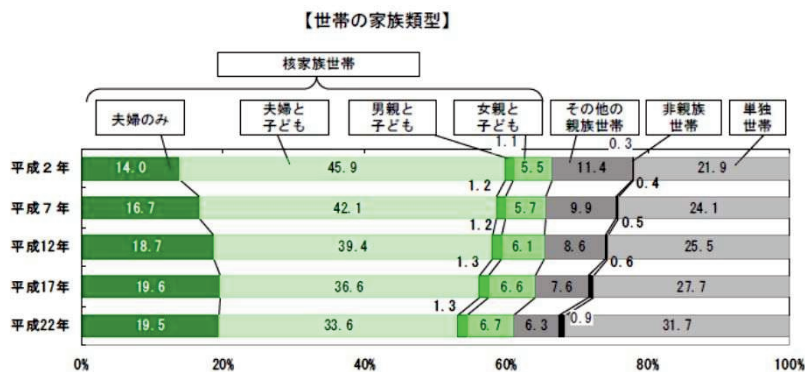
また、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、今後の子育て支援施策の大きな転機を迎えており、地域における保育・幼児教育・子育て支援の質・量の充実、地域の実情に応じた子育て支援を総合的に推進する体制の整備、すべての子ども・青少年の健やかな育成を図る必要があります。

（1）都市化・核家族化の進展

子ども・青少年・家庭を取り巻く状況は、都市化や核家族化などにより、子ども・青少年・家庭と地域のつながりが希薄化していることから依然として厳しく、家庭の孤立、出産・育児ストレスの増加等、様々な課題が生じています。

また、発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送ることができるよう、専門職による施設訪問、関係機関との連携を引き続き行うなど、発達障害児への支援の充実が一層求められています。

こうした課題の解消に向けて、「さいたまキッズなCity大会宣言」の理念のもと、地域社会で支えあう枠組みづくりを推進し、きめ細やかな支援を図る必要があります。



資料：国勢調査（平成12年までは旧浦和市、大宮市、与野市、岩槻市の合計数値）
 ※「男（女）親と子ども」世帯は、親の配偶関係や子どもの年齢に制限がなく、単身赴任などで同居していない場合なども含まれる。

（2）待機児童対策

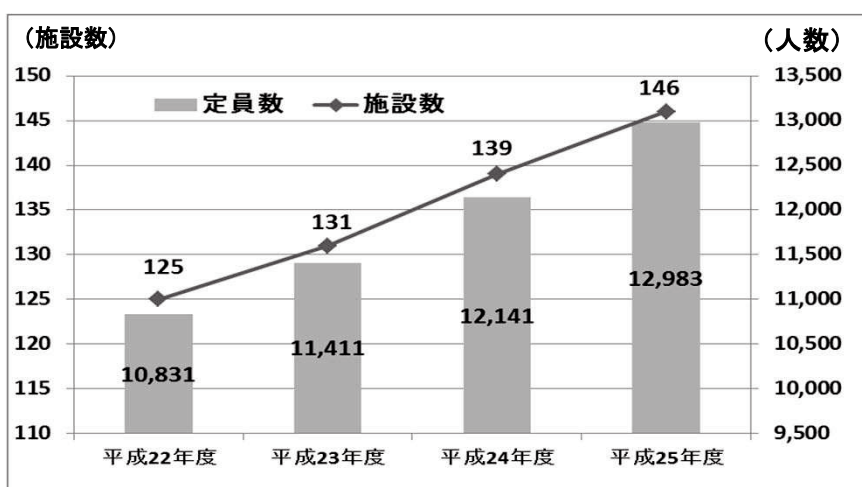
近年、女性の社会進出や子育てと仕事の両立を希望する子育て世代の増加により、保育需要は増大しており、これまでも、「待機児童ゼロプロジェクト」を推進し、保育所等の整備・認定、保育施設の運営に対する助成による保育の量的拡大を図ってきましたが、未だに待機児童の解消には至っていない状況にあります。

こうした状況において、国が推進する「待機児童解消加速化プラン」に積極的に取り組み、保育需要の高い地域を中心に、より効率的に認可保育所を整備するとともに、本市が独自に認定するナーサリールーム・家庭保育室等の整備を行う必要があります。

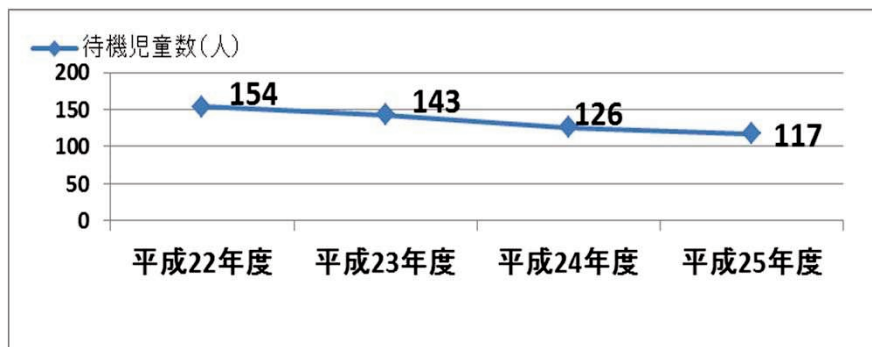
また、「子ども・子育て関連3法」が公布されたことに伴い、児童福祉法が改正され、放課後児童健全育成事業の対象が「おおむね10歳未満の児童」から「全小学生」に改められたことから、平成27年4月に予定される子ども・子育て支援新制度の本格施行後においては、放課後児童クラブのさらなる待機児童の拡大も懸念されていることもあり、民設による放課後児童クラブの整備をより一層進め、待機児童の解消に取り組む必要があります。

さらに、保護者の就労形態の多様化に合わせた延長保育事業や傷病等により一時的に保育を必要とする児童を預かる一時保育事業など、多様な保育ニーズに対応する事業も求められているほか、保育の質を確保するため、保育士や放課後児童クラブ指導員の処遇改善を検討する必要があります。

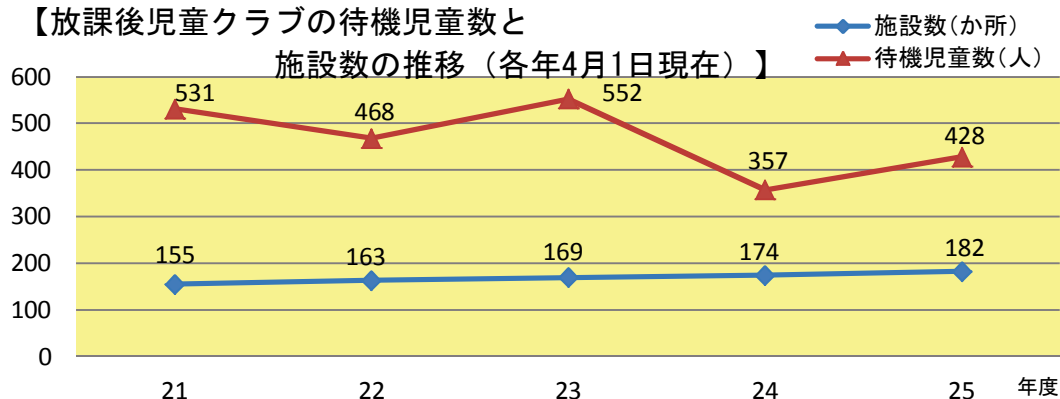
【認可保育所整備状況（各年4月1日現在）】



【保育所入所待機児童数の推移（各年4月1日現在）】



【放課後児童クラブの待機児童数と施設数の推移（各年4月1日現在）】



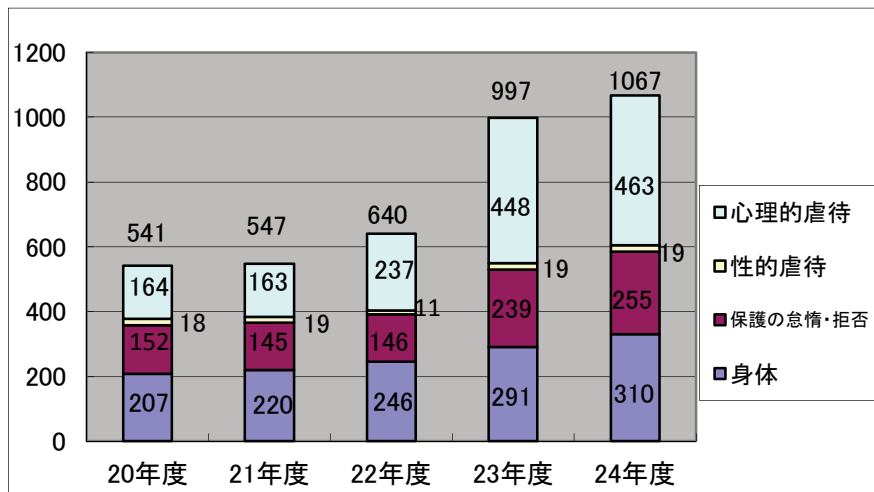
(3) 社会的養護が必要な子ども・青少年への支援

年々、児童相談所への虐待通告や相談が増えており、さらに児童問題が複雑・深刻化しています。

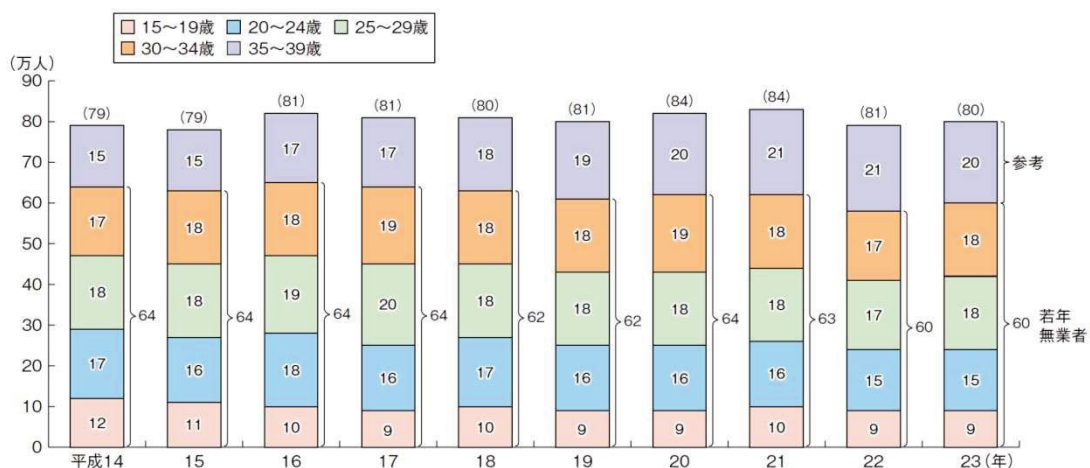
また、厳しい雇用情勢が続く中、青少年の経済的困窮が心配されるとともに、そのコミュニケーション能力や社会体験等の不足による自立の遅れも指摘されています。

このような子ども・青少年を取り巻く生活環境が大きく変化していることから、それに対応するための相談体制の強化や児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで切れ目のない支援が必要となっているほか、困難を有する青少年に対し、自立に向けた復学や就労準備などの中間的支援を積極的に実施する必要も生じています。

【児童相談所における過去5年間の児童虐待相談件数、内容及び傾向】



【若年無業者数の推移】



(注) 1 若年無業者については年齢を15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者として集計（グラフでは、参考として、35～39歳について記載した。）

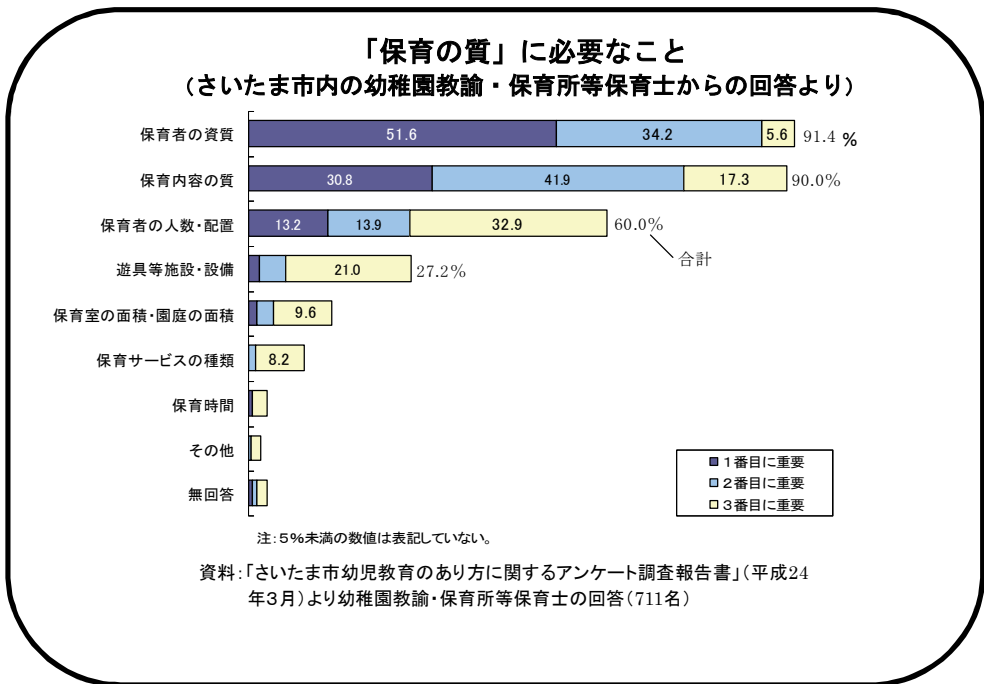
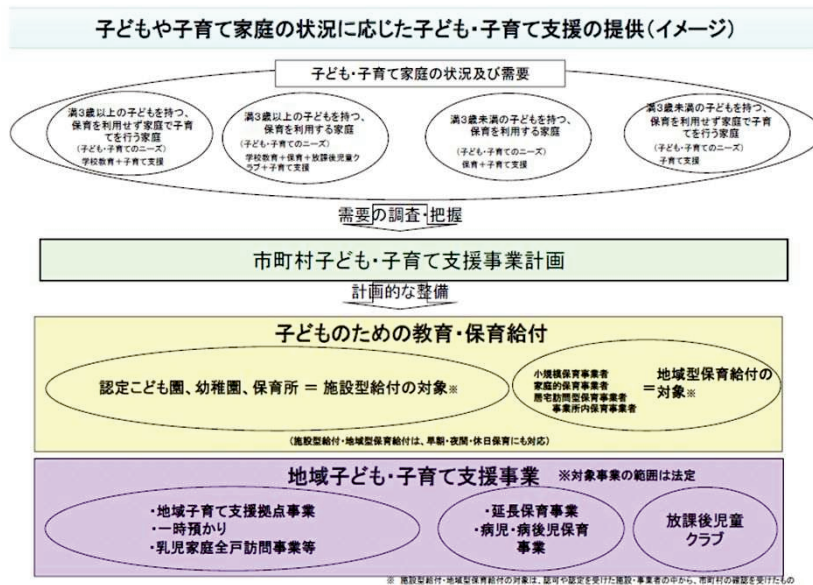
2 15～34歳計は、「15～24歳計」と「25～34歳計」の合計。15～34歳計は「15～24歳計」及び「25～34歳計」の合計。「15～24歳計」、「25～34歳計」それぞれの内訳については、千人単位を四捨五入しているため合計と合わない。

資料：総務省統計局「労働力調査」

(4) (仮称)さいたま市子ども・子育て支援事業計画と幼児教育の推進

平成24年8月に成立・公布された「子ども・子育て支援法」に基づき、国が定める基本指針に即して、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保など、その業務の円滑な実施に関する計画を平成27年3月までに策定する必要があります。

また、本市が子育て世代から選ばれる都市となるためには、保育の量的拡大とともに就学前の子どもの教育の質の維持・向上を推進することが重要であることから、ソフト面においては、保育士・幼稚園教諭の資質のより一層の向上を目指すための公開保育研究会や小学校体験研修などの本格的な実施に向けた取り組みを推進する必要があります。



2. 基本方針・区分別主要事業

計画最終年となる「さいたま子ども・青少年希望プラン」を着実に推進するとともに、「さいたまキッズなCity大会宣言」のもと、すべての子ども・青少年、子育て家庭を社会全体で支援できるよう、「しあわせ倍増プラン2013」に掲げる重点事業・関連事業を積極的に推進します。

また、平成27年4月に本格施行予定の子ども・子育て支援新制度に向け、国の動向を注視しながら、真に市民が求める施策について検討し、「子育てしやすいまち 若い力が育つまち」を目指します。

(1) 子ども・青少年が育つすべての家庭への支援策の充実を図ります。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
1	倍	(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業 〔子育て企画課〕	100,145 (12,945)	89,839 (89,839)	子ども・家庭を取り巻く課題解決に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、(仮称)さいたま市子ども総合センターの実施設計等を実施
2	拡倍	子育て支援センター(単独型)事業 〔子育て支援課〕	153,929 (105,521)	152,538 (81,286)	子育て中の親子の交流の場として、単独型子育て支援センター(10か所)を週6日開所
3	拡	幼稚園就園奨励事業 〔幼児政策課〕	2,459,308 (1,939,534)	2,321,454 (1,848,896)	子どもを幼稚園に就園させる保護者の経済的負担を軽減するための助成
4	拡倍	発達障害児支援事業 〔総務課、療育センターさくら草〕	24,087 (9,984)	14,102 (0)	発達障害児に対する効果的な支援体制及び支援方法を確立するため、診断、検査、発達支援等を実施し、広く関係者や関係機関への普及促進

(2) 働きながら子育てをしている家庭を支援する環境整備を推進します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
5	拡倍	放課後児童健全育成事業 〔青少年育成課〕	1,949,768 (1,339,346)	1,705,681 (1,224,556)	放課後児童クラブの安定的な運営を図り、入所児童数を拡大することにより待機児童を解消
6	拡倍	放課後児童健全育成施設整備事業 〔青少年育成課〕	30,985 (28,319)	66,885 (33,586)	民設放課後児童クラブの新規開設、保育環境の整備を図り、受入れ規模を拡大することにより待機児童を解消
7	拡倍	保育所の新設整備事業 〔幼児政策課〕	1,756,072 (126,418)	1,334,131 (99,287)	保育所待機児童の解消を図るため、保育需要の高い地域に認可保育所を整備

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業
行…行財政改革推進プラン2013事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
8	新 倍	保育コンシェルジュ事業 〔幼児政策課〕	26,672 (26,672)	0 (0)	各区役所に保育コンシェルジュを配置し、保育を希望する保護者に保育施設や保育サービスに関する情報を提供
9	拡	私立幼稚園預かり保育事業 〔幼児政策課〕	228,338 (123,610)	97,005 (97,005)	私立幼稚園で実施する預かり保育事業について、運営経費等を助成するとともに、認定こども園への移行を支援
10	新	認可外保育施設保育士資格取得支援事業 〔幼児政策課〕	656 (164)	0 (0)	認可外保育施設を対象に、保育従事者の保育士資格取得に要する費用等を助成
11	新	家庭的保育事業 〔幼児政策課〕	1,840 (965)	0 (0)	保育所待機児童の解消を図るため、小規模保育事業者(保育ママ)の開所に要する経費の助成等開所準備を支援
12	拡	民間保育所等運営事業 〔保育課〕	9,542,464 (4,630,047)	8,870,524 (4,531,378)	整備された認可保育所に対して、運営経費等を支給
13	拡	病児保育事業 〔保育課〕	92,196 (64,626)	83,731 (58,785)	病気又は病気回復期にあって、保育所等での集団生活が困難な児童を一時的に預かる事業を実施
14	拡	認可外保育施設運営事業 〔保育課〕	2,492,335 (2,492,217)	2,275,874 (2,275,754)	認定されたナーサリールーム・家庭保育室等に対して、運営経費等を支給

(3) 子ども・青少年の人権が尊重され、のびのびと心豊かに成長できる社会づくりを推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
15	拡	子どもがつくるまち事業 〔子育て企画課〕	8,000 (8,000)	8,000 (8,000)	子どもの自己肯定感を育て、まちづくりへの参画意識を醸成する子どもがつくるまち事業を拡大して実施
16	拡 倍	若者自立支援ルーム事業 〔青少年育成課〕	37,733 (37,733)	23,700 (23,700)	困難を有する子ども・若者に対し、自立支援に向けた、各種支援プログラムやアウトリーチなどを実施、また、新規実施場所の調査・検討を実施

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業
行…行財政改革推進プラン2013事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
17	拡	児童相談等特別事業 〔児童相談所〕	27,877 (20,926)	28,331 (21,381)	児童問題が複雑、深刻化し児童相談所等への相談の増加が著しいため、対応する事業を実施
18	拡	里親支援機関事業 〔児童相談所〕	6,373 (4,522)	6,261 (4,415)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の登録、里親への委託を推進するとともに、委託後の里親・子を支援

(4) 質の高い幼児期の保育・学校教育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援の充実等を目指します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
19		(仮称)さいたま市子ども・子育て支援事業計画策定事業 〔子育て企画課〕	5,000 (5,000)	5,000 (5,000)	子ども・子育て支援法に基づき、(仮称)さいたま市子ども・子育て支援事業計画を策定
20	倍	幼児教育推進事業 〔幼児政策課〕	306 (306)	1,091 (1,091)	「幼児教育のあり方検討会議」から提言された事業について、定期的に状況報告し、評価助言を受けるための会議を設置

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業
行…行財政改革推進プラン2013事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
子育て企画課	さいたま子ども・青少年フォーラム事業の縮小	さいたま子ども・青少年フォーラム事業について、区民まつりや民間実施イベント内での開催とするなどとするため縮小する	△ 9,307
子育て支援課	ひとり親家庭児童就学支度金の縮小	市の単独事業として実施していたが、埼玉県の実業内容と足並みを揃えるため、支給対象児童の範囲を縮小し支給額を減額する	△ 3,025
青少年育成課	青少年活動センターの廃止	青少年活動センターの登録団体の減少及び利用回数減少のため同センターを廃止する	△ 149
児童相談所	児童相談所事業概要の廃止	児童相談所事業概要の作成は継続して行っていくが、製本していたものを、電子データで配信することとし、予算計上を廃止する	△ 194
児童相談所	子どもの暮らし応援事業補助金の縮小	埼玉県と按分して、単独補助を行っている業務で、その中の職員給与の適正化対策費を5%から4%に引き下げる	△ 181

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年事業		予算額	70,340
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書P. 109	- 一般財源 70,340
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成・非行防止を目的とした催し等を実施し、青少年活動の振興を図ります。また、非行のない社会環境を創るため、地域の関係団体などと連携し、意識啓発活動を実施します。 困難を抱える若者を対象に、その個人の状態に合わせた支援プログラムを実施し、社会的自立を目指す若者自立支援ルーム事業を実施します。		前年度予算額	56,597
		増減	13,743
<主な事業>			
1 成人式	27,072	4 青少年健全育成巡回活動	737
成人となった青年の新しい人生の門出を市民こぞって祝福し、成人としての自覚を促すとともに将来の幸せを願うために、成人式を実施します。		青少年の非行防止と安全確保及び地域環境浄化を図るため、地域巡回活動を実施します。	
2 若者自立支援ルーム事業	37,733	5 青少年による郷土芸能伝承活動支援その他	3,844
困難を抱える子ども・若者の自立を目的とした若者自立支援ルームの管理運営を行います。また、新たな若者自立支援ルームを整備するため、整備予定地における既存建物の解体工事設計等を行います。		青少年による郷土芸能伝承活動補助金及び子ども自然体験村参加事業補助金の交付等を行います。	
3 青少年フォーラム・青少年の主張大会	954		
市内の小・中・高校生が家庭・友達・環境等、日頃考えていることを作文にまとめて発表する、青少年の主張大会を開催します。また、同じく市内の青少年による話し合い活動の場を提供するため、青少年フォーラムも開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年活動施設運営事業		予算額	6,762
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書P. 109	15款 使用料及び手数料 5
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成及び青少年関係団体活動の充実を図るため、団体活動拠点の管理・運営を行います。		22款 諸収入	1
		- 一般財源	6,756
		前年度予算額	10,304
		増減	△ 3,542
<主な事業>			
1 グリーンライフ猿花キャンプ場管理運営	6,762		
自然の中での集団宿泊及び野外レクリエーションを通じ、青少年の健全育成に資することを目的とした猿花キャンプ場の管理運営を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年関係団体指導育成事業		予算額	21,092
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書P. 109	- 一般財源 21,092
<事業の目的・内容> 青少年活動の指導者やリーダーの養成を図り、地域の青少年健全育成活動を活性化させるため、青少年の健全育成に関わる団体を支援します。		前年度予算額 23,171 増減 △ 2,079	
<主な事業>			
1 青少年関係団体への支援 21,092 青少年関係団体(青少年育成さいたま市民会議、さいたま市子ども会育成連絡協議会、さいたま市ボーイスカウト協議会等)の育成とその活動を支援するため、補助金の交付を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業(子育て企画課)		予算額	10,142
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て企画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 115	- 一般財源 10,142
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行うとともに、児童福祉専門分科会及び児童虐待検証専門分科会を開催します。 また、(仮称)さいたま市子ども・子育て支援事業計画を策定します。		前年度予算額 10,928 増減 △ 786	
<主な事業>			
1 児童福祉専門分科会の開催 1,505 社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催し、「さいたま市子ども・青少年希望プラン」の進行管理、「(仮称)さいたま市子ども・子育て支援事業計画」の策定及び「子ども・子育て支援新制度」に係る基準の審議・検討を行います。		4 庶務事務 3,267 局内調整、部内調整及び課内事務の遂行にあたり、必要な庶務を行います。	
2 児童虐待検証専門分科会の開催 370 社会福祉審議会児童虐待検証専門分科会を開催し、重篤な児童虐待事例の検証を行います。			
3 (仮称)さいたま市子ども・子育て支援事業計画の策定 5,000 平成24年8月に公布された子ども・子育て支援法の規定に基づき、(仮称)さいたま市子ども・子育て支援事業計画を策定します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子育て支援課）		予算額	87,847						
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕							
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 115	- 一般財源	87,847						
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般において使用する児童系業務システムの管理運用を行います。また、児童養護審査部会を開催します。									
<特記事項> 「子ども・子育て支援新制度」の実施に向けた電算システムの改修に伴い、平成26年10月からシステム機器等を賃借します。		前年度予算額	54,747						
		増減	33,100						
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 児童系業務システムの運用及び機器等賃借 83,827 保育料、放課後児童クラブ、児童手当及び児童扶養手当業務に係るシステム機器の賃借、各手当システムの運用保守を行います。また、子ども・子育て新システムの改修に伴い、平成26年10月からサーバ、機器端末等の賃借も行います。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 庶務事務 201 課内事務の遂行にあたり、必要な庶務を行います。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 共通番号制度導入に係るシステム調査 3,507 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー制度)」に対応するため、既存電算システムの影響調査を行います。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 児童養護審査部会の開催 312 児童養護審査部会を開催し、里親の認定等を行います。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 児童系業務システムの運用及び機器等賃借 83,827 保育料、放課後児童クラブ、児童手当及び児童扶養手当業務に係るシステム機器の賃借、各手当システムの運用保守を行います。また、子ども・子育て新システムの改修に伴い、平成26年10月からサーバ、機器端末等の賃借も行います。	4 庶務事務 201 課内事務の遂行にあたり、必要な庶務を行います。	2 共通番号制度導入に係るシステム調査 3,507 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー制度)」に対応するため、既存電算システムの影響調査を行います。		3 児童養護審査部会の開催 312 児童養護審査部会を開催し、里親の認定等を行います。	
1 児童系業務システムの運用及び機器等賃借 83,827 保育料、放課後児童クラブ、児童手当及び児童扶養手当業務に係るシステム機器の賃借、各手当システムの運用保守を行います。また、子ども・子育て新システムの改修に伴い、平成26年10月からサーバ、機器端末等の賃借も行います。	4 庶務事務 201 課内事務の遂行にあたり、必要な庶務を行います。								
2 共通番号制度導入に係るシステム調査 3,507 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー制度)」に対応するため、既存電算システムの影響調査を行います。									
3 児童養護審査部会の開催 312 児童養護審査部会を開催し、里親の認定等を行います。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（幼児政策課）		予算額	394		
局/部/課	子ども未来局/保育部/幼児政策課	〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 115	- 一般財源	394		
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行います。					
		前年度予算額	224		
		増減	170		
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 課内庶務に関する事務 394 部内調整及び課内事務の遂行にあたり、必要な庶務を行います。 </td> <td style="width:50%;"></td> </tr> </table>				1 課内庶務に関する事務 394 部内調整及び課内事務の遂行にあたり、必要な庶務を行います。	
1 課内庶務に関する事務 394 部内調整及び課内事務の遂行にあたり、必要な庶務を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（保育課）		予算額	207,840
局/部/課	子ども未来局/保育部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 115	17款 県支出金	50,000
<事業の目的・内容> さいたま市全体の保育業務における効率的な運営を図り、適切な執行管理を行います。		- 一般財源	157,840
		前年度予算額 11,135	
<特記事項> 平成27年4月から施行予定の子ども・子育て支援新制度に対応するため、電算システムの改修を行います。		増減 196,705	
		<主な事業>	
1 保育料等に関する事務 16,606 保育料の賦課徴収業務等を円滑に行います。			
2 子ども・子育て支援新制度に係る電算システム改修業務 188,705 平成27年4月から施行予定の子ども・子育て支援新制度に対応するため、電算システムの改修を行います。			
3 共通番号制度導入システム調査委託業務 2,529 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー制度)」に対応するため、既存電算システムの影響調査を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談所運営事業		予算額	17,859
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 115	16款 国庫支出金	31
<事業の目的・内容> 児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。		22款 諸収入	60
		- 一般財源	17,768
<主な事業>		前年度予算額 16,984	
		増減 875	
1 児童相談所運営事業 17,859 児童相談所を円滑に運営するため、職員の専門性の強化及び児童相談所情報システムやコピー機、公用車等の維持管理を実施します。また、児童を措置するための経費を管理します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談等特別事業		予算額	27,877
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 115	16款 国庫支出金	6,922
<事業の目的・内容> 児童や家庭を取り巻く環境の変化により児童虐待を始め、少年非行、ひきこもり等、複雑、深刻化する児童問題に適切に対応するため、児童相談所等特別事業(カウンセリング強化事業、24時間・365日体制強化事業、ひきこもり等児童福祉対策事業等)を実施します。		22款 諸収入	29
		- 一般財源	20,926
		前年度予算額	28,331
		増減	△ 454
<主な事業>			
1	カウンセリング強化事業 2,468	4	24時間・365日体制強化事業 15,322
児童虐待を引き起こしてしまう保護者に対して、精神科医師や臨床心理士、精神保健福祉士等の協力を得て心理面のケアを行うとともに、児童相談所の処遇会議において助言を行います。		24時間虐待通告電話相談員(非常勤職員)を配置し、夜間・休日を問わず児童虐待の通告に応じ、児童虐待の早期発見・早期対応を図ります。	
2	法的対応機能強化事業 1,560	5	ひきこもり等児童福祉対策事業 997
国籍の無い児童や親権停止、家庭裁判所の審判申立て等、複雑困難なケースについて、法的対応を求められるため、弁護士への法律相談や審判の依頼(委託)を実施します。		情緒不安、ひきこもり、不登校の児童の社会性向上等のため、メンタルフレンドの派遣や宿泊指導等において、支援を実施します。	
3	スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業 1,204	6	その他事業 6,326
専門家から、被虐待児を理解するための講義や虐待の事例検討等の研修を受け、職員の専門性を強化します。		児童相談所と地域の主任児童委員との連携、協力体制の構築、未成年後見人への支援、施設長等が行う身元保証の支援、一時保護所に臨床心理士を配置して児童の心理的ケアや行動観察を行う等の事業を実施します。	


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 里親支援機関事業		予算額	6,373
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 115	16款 国庫支出金	1,838
<事業の目的・内容> 里親制度は、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の養育を里親に委託する制度です。この制度の委託推進と、里親及び里親希望者に対する研修の実施、養育里親及びさいたま市里親会への補助を行います。		22款 諸収入	13
		- 一般財源	4,522
		前年度予算額	6,261
		増減	112
<主な事業>			
1	里親制度普及促進事業 3,896		
里親及び里親希望者に対して研修の実施、委託里親の支援、里親応援の集いの開催、里親手当の支給及びさいたま市里親会に対する運営費用等の補助を行います。			
2	里親委託推進事業 2,477		
里親委託を推進するために、委託里親の選定・調整、里親や関係機関との連携・調整、児童の養育に関する里親への支援を総合的に行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援推進事業（子育て企画課）		予算額	9,223
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て企画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	- 一般財源 9,223
<p><事業の目的・内容></p> <p>社会全体での子育て推進や子どもの社会参画意識の醸成のため、さいたまキッズなCity大会宣言啓発事業、子どもがつくるまち事業を実施します。</p> <p>市内の子ども向けの遊び・学び事業を充実させるため、どこでもキッズミュージアム事業を実施します。</p> <p><特記事項></p> <p>さいたま子どもフォーラム事業の見直しを行いました。これに伴い、さいたまキッズなCity大会宣言啓発事業は、区民まつり等においての実施を検討してまいります。</p>		前年度予算額	20,814
		増減	△ 11,591
<p><主な事業></p> <p>1 子どもがつくるまち事業 8,000</p> <p>子どもの自主性と社会参画意識を醸成するため、子どもがつくるまち事業を実施します。</p>			
		<p>2 どこでもキッズミュージアム事業 877</p> <p>企業、NPO、生涯学習団体、大学等が市内各所で実施する子ども向けの遊び・学び事業の充実を図ります。</p>	
		<p>3 さいたまキッズなCity大会宣言啓発事業 346</p> <p>「さいたまキッズなCity大会宣言」の普及・啓発事業を実施します。</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援推進事業（子育て支援課）		予算額	204,212
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	16款 国庫支出金 123
<p><事業の目的・内容></p> <p>親の子育ての負担感、不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するために、各種子育て支援事業を実施します。</p>		17款 県支出金	48,244
		22款 諸収入	2,536
		- 一般財源	153,309
		前年度予算額	204,519
		増減	△ 307
<p><主な事業></p> <p>1 子育て支援センター（単独型）事業 153,929</p> <p>子育て中の親子の交流の場を提供し、育児相談等を実施します。</p>			
<p>2 子育て支援総合事業 14,602</p> <p>子育て支援総合コーディネーターによる子育て応援ダイヤルの実施、子育て応援ブック等の情報誌の発行、「さいたま子育てWEB」の運営など人・紙・ITを活用し、市内の子育て情報を一元的に把握したうえで、広く提供します。</p>		<p>4 ブックススタート事業 5,131</p> <p>4～10か月の乳児を持つ保護者を対象に読み聞かせ方等をアドバイスし、絵本をプレゼントします。</p>	
<p>3 のびのびルーム事業 25,239</p> <p>学校開校日の午前中に、放課後児童クラブを子育て親子のつどいの場として開放します。</p>		<p>5 ワーク・ライフ・バランス（WLB）推進事業 2,673</p> <p>「父子健康手帳」を作成し配布することで、父親が子育てに参加するためのきっかけを作り、母親が感じている子育てに対する不安感・負担感の軽減を目指します。</p>	
		<p>6 子育てヘルパー派遣事業その他 2,638</p> <p>親が体調不良の場合等にヘルパーを派遣する子育てヘルパー派遣事業、小学生以下の子どもを養育している保護者が一時的に養育が困難となった場合、児童養護施設等で一定期間子どもを預かる子どもショートステイ事業を実施します。</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 助産施設入所委託事業		予算額	1,350
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	14款 分担金及び負担金 1
<事業の目的・内容> 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦を支援します。		16款 国庫支出金 675	
		- 一般財源 674	
		前年度予算額 1,350	
		増減	0
<主な事業> 1 助産施設入所 1,350 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦を、助産施設に入所させ助産を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等福祉事業		予算額	90,672
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	16款 国庫支出金 54,879
<事業の目的・内容> ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を図るため、母子及び寡婦福祉法等に基づき、各種支援を行います。		22款 諸収入 71	
		- 一般財源 35,722	
		前年度予算額 126,640	
		増減	△ 35,968
<主な事業> 1 ひとり親家庭相談業務 8,144 4 ひとり親家庭等高等技能訓練促進費の支給 62,883 ひとり親家庭の父、母等を対象に、生活相談等を実施します。 ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、ひとり親家庭の父又は母が、就業に結び付きやすい資格の取得を目的として、2年以上養成機関に修学する場合、高等技能訓練促進費を支給します。			
2 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 15,195 ひとり親家庭の父、母等を対象に、就業相談を実施するほか、就業支援講習会、養育費相談等を行います。		5 ひとり親家庭等自立支援教育訓練給付金の支給 400 ひとり親家庭の自立の促進を図るため、ひとり親家庭の父又は母が、指定の教育訓練講座を受講し修了した場合、経費の20%を支給します。	
3 ひとり親家庭児童就学支度金の支給 3,750 中学校に入学予定の児童を養育している市町村民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)のひとり親家庭の父、母又は父母のいない児童を養育している方に、入学準備に必要な経費の一部を助成します。		6 さいたま市母子寡婦福祉会への補助金の交付 300 母子及び寡婦の福祉の増進と自立のために活動している「さいたま市母子寡婦福祉会」へ補助金を交付します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 家庭児童相談事業		予算額	19,128
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	22款 諸収入 92
<事業の目的・内容> 一般家庭における児童の諸問題について、市民からの相談に応じ、指導等を行います。			- 一般財源 19,036
		前年度予算額	19,126
		増減	2
<主な事業> 1 家庭児童相談業務 19,128 家庭における子どものしつけ、性格、生活習慣、言語、発達、発育、学校生活、非行、児童虐待等の相談等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童手当等給付事業		予算額	20,740,408
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	16款 国庫支出金 14,487,302
<事業の目的・内容> 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。			17款 県支出金 3,119,686
			22款 諸収入 1,700
			- 一般財源 3,131,720
		前年度予算額	20,802,660
		増減	△ 62,252
<主な事業> 1 児童手当等給付事業 20,740,408 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。また、過年度分の子ども手当を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童扶養手当事務事業		予算額	3,379,543
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	16款 国庫支出金	1,125,763
	予算書P. 117	22款 諸収入	2,800
<事業の目的・内容> 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。		- 一般財源	2,250,980
		前年度予算額	3,351,410
		増減	28,133
<主な事業> 1 児童扶養手当事務事業 3,379,543 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ファミリー・サポート・センター運営事業		予算額	32,362
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	17款 県支出金	14,976
	予算書P. 117	- 一般財源	17,386
<事業の目的・内容> 働く親たちが仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、会員相互の援助活動による地域の子育て支援の推進を図ります。		前年度予算額	36,597
		増減	△ 4,235
<主な事業> 1 ファミリー・サポート・センター運営事業 32,362 育児の援助が必要な人と育児の援助を行いたい人を組織化し、会員相互の援助活動を行うファミリー・サポート・センターの運営を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童虐待防止対策事業		予算額	27,967				
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕					
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	16款 国庫支出金	2,719				
<事業の目的・内容> 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を実施するとともに、子どもの権利に関する普及啓発を行います。		17款 県支出金	11,118				
		- 一般財源	14,130				
		前年度予算額	28,221				
		増減	△ 254				
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 要保護児童対策地域協議会事業 291 児童虐待の発生予防から家族の再統合にいたるまでの切れ目ない総合的な支援を行うため、「要保護児童対策地域協議会代表者会議及び区会議」などを開催し、関係機関の連携強化を図ります。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 2 児童虐待防止啓発事業 5,439 児童虐待を未然に防止するため、市報、ホームページなどを通じての広報啓発やオレンジリボンキャンペーンの実施など、様々な機会を通して虐待防止の啓発を図ります。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 ハローエンゼル訪問事業 22,237 地域の子育て支援経験者が子育て支援に関する情報提供や子育てにかかる適切なアドバイスを行い、保護者が安心して子育てができる環境と乳児の健全育成を図るとともに、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会を提供します。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 要保護児童対策地域協議会事業 291 児童虐待の発生予防から家族の再統合にいたるまでの切れ目ない総合的な支援を行うため、「要保護児童対策地域協議会代表者会議及び区会議」などを開催し、関係機関の連携強化を図ります。	2 児童虐待防止啓発事業 5,439 児童虐待を未然に防止するため、市報、ホームページなどを通じての広報啓発やオレンジリボンキャンペーンの実施など、様々な機会を通して虐待防止の啓発を図ります。	3 ハローエンゼル訪問事業 22,237 地域の子育て支援経験者が子育て支援に関する情報提供や子育てにかかる適切なアドバイスを行い、保護者が安心して子育てができる環境と乳児の健全育成を図るとともに、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会を提供します。	
1 要保護児童対策地域協議会事業 291 児童虐待の発生予防から家族の再統合にいたるまでの切れ目ない総合的な支援を行うため、「要保護児童対策地域協議会代表者会議及び区会議」などを開催し、関係機関の連携強化を図ります。	2 児童虐待防止啓発事業 5,439 児童虐待を未然に防止するため、市報、ホームページなどを通じての広報啓発やオレンジリボンキャンペーンの実施など、様々な機会を通して虐待防止の啓発を図ります。						
3 ハローエンゼル訪問事業 22,237 地域の子育て支援経験者が子育て支援に関する情報提供や子育てにかかる適切なアドバイスを行い、保護者が安心して子育てができる環境と乳児の健全育成を図るとともに、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会を提供します。							

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成事業		予算額	1,949,768						
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕							
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	14款 分担金及び負担金	291,120						
<事業の目的・内容> 就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて指導員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。		15款 使用料及び手数料	5						
		16款 国庫支出金	319,297						
		- 一般財源	1,339,346						
		前年度予算額	1,705,681						
		増減	244,087						
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 民設放課後児童クラブの運営委託 1,075,224 NPO法人、社会福法人等との委託契約により、民設放課後児童クラブ119か所の運営を行います。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 放課後子どもプラン推進委員会 74 放課後対策事業の総合的なあり方を検討し、効率的かつ円滑な実施を推進するため、放課後子どもプラン推進委員会を開催します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 公設放課後児童クラブの運営 850,876 指定管理者制度により、公設放課後児童クラブ74か所の運営及び施設管理を行います。 </td> <td style="vertical-align: top;"> 5 民設放課後児童クラブ保護者助成金 9,240 民設放課後児童クラブに入室する児童の保護者負担の軽減を図るため、所得に応じて保護者負担の一部を助成します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 指導員研修会の実施 448 指導員の専門性向上のため、研修会を実施するとともに、指導員研修の体系化を検討します。 </td> <td style="vertical-align: top;"> 6 放課後児童クラブに関する事務 13,906 放課後児童クラブに係るシステムの賃借・運用管理、マイナンバー制度に対応するためのシステムの影響調査、必要な帳票類等の印刷等を行います。 </td> </tr> </table>				1 民設放課後児童クラブの運営委託 1,075,224 NPO法人、社会福法人等との委託契約により、民設放課後児童クラブ119か所の運営を行います。	4 放課後子どもプラン推進委員会 74 放課後対策事業の総合的なあり方を検討し、効率的かつ円滑な実施を推進するため、放課後子どもプラン推進委員会を開催します。	2 公設放課後児童クラブの運営 850,876 指定管理者制度により、公設放課後児童クラブ74か所の運営及び施設管理を行います。	5 民設放課後児童クラブ保護者助成金 9,240 民設放課後児童クラブに入室する児童の保護者負担の軽減を図るため、所得に応じて保護者負担の一部を助成します。	3 指導員研修会の実施 448 指導員の専門性向上のため、研修会を実施するとともに、指導員研修の体系化を検討します。	6 放課後児童クラブに関する事務 13,906 放課後児童クラブに係るシステムの賃借・運用管理、マイナンバー制度に対応するためのシステムの影響調査、必要な帳票類等の印刷等を行います。
1 民設放課後児童クラブの運営委託 1,075,224 NPO法人、社会福法人等との委託契約により、民設放課後児童クラブ119か所の運営を行います。	4 放課後子どもプラン推進委員会 74 放課後対策事業の総合的なあり方を検討し、効率的かつ円滑な実施を推進するため、放課後子どもプラン推進委員会を開催します。								
2 公設放課後児童クラブの運営 850,876 指定管理者制度により、公設放課後児童クラブ74か所の運営及び施設管理を行います。	5 民設放課後児童クラブ保護者助成金 9,240 民設放課後児童クラブに入室する児童の保護者負担の軽減を図るため、所得に応じて保護者負担の一部を助成します。								
3 指導員研修会の実施 448 指導員の専門性向上のため、研修会を実施するとともに、指導員研修の体系化を検討します。	6 放課後児童クラブに関する事務 13,906 放課後児童クラブに係るシステムの賃借・運用管理、マイナンバー制度に対応するためのシステムの影響調査、必要な帳票類等の印刷等を行います。								

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校放課後児童対策事業		予算額	10,734
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	- 一般財源 10,734
<p><事業の目的・内容></p> <p>県内の特別支援学校等に通う障害のある児童の放課後や夏休み等の居場所の確保及び集団生活による組織的な指導により、障害児の健全育成を図るため、特別支援学校放課後児童クラブに対し、人件費等の運営費を助成します。</p> <p><特記事項></p> <p>放課後デイサービスへの事業移行が進み、平成25年度中に閉所となったクラブがあるため、補助対象事業者数が減少します。</p>		前年度予算額	20,258
		増減	△ 9,524
<p><主な事業></p> <p>1 特別支援学校放課後児童クラブ補助 10,386</p> <p>クラブの安定的な運営を図るため、人件費、家賃代等クラブの運営費にかかる補助金を交付します。</p> <p>2 保護者助成金 348</p> <p>特別支援学校放課後児童クラブに入室する児童の保護者負担の軽減を図るため、所得に応じて保護者負担の一部を助成します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後チャレンジスクール推進事業		予算額	84,531
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	16款 国庫支出金 28,177
<p><事業の目的・内容></p> <p>放課後等に小学校の教室や体育館等を活用し、地域の方々の参画を得て、遊び、スポーツ、文化活動、体験活動等を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。</p>		- 一般財源	56,354
		前年度予算額	85,589
		増減	△ 1,058
<p><主な事業></p> <p>1 放課後チャレンジスクール運営業務 84,402</p> <p>放課後チャレンジスクールをすべての市立小学校(103か所)で実施します。</p> <p>2 研修会の開催 129</p> <p>チャレンジスクールの教室コーディネーターや安全管理員等に対し、研修会を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉施設入所措置等事業		予算額	1,582,647
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	14款 分担金及び負担金	3,954
<事業の目的・内容> 児童養護施設等の入所措置若しくは一時保護委託した場合、又は、里親に委託措置した場合に、措置委託後の養育費につき、児童福祉法第45条の最低基準を維持するために要する入所児童処遇費、職員処遇費及び施設の維持管理費を支弁します。		16款 国庫支出金	765,731
		17款 県支出金	750
		- 一般財源	812,212
		前年度予算額	1,572,338
		増減	10,309
<主な事業>			
1 児童保護措置費	1,422,752	4 審査支払委託事業	703
入所措置、一時保護委託、里親委託後の入所児童処遇費、職員処遇費、施設の運営管理の支弁を行います。		給付費及び医療費の審査事務費を、国保連合会と社会保険診療報酬支払基金に支払を行います。	
2 障害児施設給付費	159,072		
障害児施設において受けた施設支援等に要する費用負担を行います。			
3 通信運搬事業	120		
インターネットを利用し、国保連合会と障害児施設給付費等の手続を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童自立支援総合対策事業		予算額	31,448
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	- 一般財源	31,448
<事業の目的・内容> 施設の特徴、特徴を生かした運営を実現させるとともに、職員の保有する資格(教員、心理等)を活用したきめ細やかな児童処遇を実施し、施設の専門性を高めるとともに処遇の高度化を図り、家庭環境や家族の状況変化により、多様化している児童の処遇や施設機能を高め、児童の自立を支援します。		前年度予算額	31,609
		増減	△ 161
		<主な事業>	
1 子どもの暮らし応援事業補助金	29,968	4 キャリアアップ支援補助金	100
施設入所児童の処遇改善及び施設機能強化のための経費を、埼玉県と協議して補助します。		施設を運営する社会福祉法人等が、職員の研修費用及び代替職員の費用を負担した場合に、その費用の一部を補助します。	
2 自立援助ホーム入所児童補助金	1,050		
自立援助ホームに入所している児童に対して、普通自動車運転免許等の就職に役立つ資格取得に要する経費を補助します。			
3 施設慰問品	330		
児童の健全な情操教育に資する書籍の購入費用を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金		予算額	2,912
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費 予算書P. 117	- 一般財源	2,912
<事業の目的・内容> 母子寡婦福祉資金の貸付事業の実施に必要な財源を確保するため、母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出しを行います。		前年度予算額	3,719
		増減	△ 807
<主な事業> 1 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出し 2,912 母子寡婦福祉資金貸付事業に係る事務費に充当するため、繰出金の支出を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 (仮称) さいたま市子ども総合センター整備事業		予算額	100,145																																		
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て企画課	〔財源内訳〕																																			
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 117	23款 市債	87,200																																		
<事業の目的・内容> 子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設を整備します。		- 一般財源	12,945																																		
		前年度予算額	89,839																																		
		増減	10,306																																		
<主な事業> 1 基本・実施設計業務 91,800 [参考] (仮称)さいたま市子ども総合センターを整備するため、実施設計を行います。 <平成25～27年度 継続費>																																					
2 管理運営計画策定業務 5,000 (仮称)さいたま市子ども総合センターを安定的、効率的に管理運営するため、管理運営計画を策定します。																																					
3 整備予定地調査・維持管理業務等 3,345 (仮称)さいたま市子ども総合センターを整備するため、整備予定地の土壌調査、維持管理等を行います。																																					
		<継続費> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県 支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>55,080</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>55,080</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>91,800</td> <td>0</td> <td>87,200</td> <td>0</td> <td>4,600</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>36,720</td> <td>0</td> <td>34,800</td> <td>0</td> <td>1,920</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>183,600</td> <td>0</td> <td>122,000</td> <td>0</td> <td>61,600</td> </tr> </tbody> </table>		年度	事業費	財 源 内 訳				国県 支出金	地方債	その他	一般財源	25	55,080	0	0	0	55,080	26	91,800	0	87,200	0	4,600	27	36,720	0	34,800	0	1,920	計	183,600	0	122,000	0	61,600
年度	事業費	財 源 内 訳																																			
		国県 支出金	地方債	その他	一般財源																																
25	55,080	0	0	0	55,080																																
26	91,800	0	87,200	0	4,600																																
27	36,720	0	34,800	0	1,920																																
計	183,600	0	122,000	0	61,600																																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子生活支援施設管理運営事業		予算額	87,085
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 117	14款 分担金及び負担金	81
<事業の目的・内容> 配偶者のない女子とその監護すべき児童を入所させて保護する施設である母子生活支援施設の管理運営を行います。		16款 国庫支出金	15,612
		17款 県支出金	1,594
		- 一般財源	69,798
		前年度予算額	91,919
		増減	△ 4,834
<主な事業> 1 母子家庭世帯の保護と自立支援 87,085 配偶者のいない女子とその監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童養護施設等管理運営事業		予算額	207,099
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 117	15款 使用料及び手数料	3
<事業の目的・内容> 保護者がいない・養育能力がない等の家庭環境上の問題を抱える乳児を除いた18歳未満の児童を保護・養育し、家庭復帰、社会的自立を支援する児童養護施設の管理運営を行います。		16款 国庫支出金	58,663
		17款 県支出金	40,556
		- 一般財源	107,877
		前年度予算額	201,454
		増減	5,645
<主な事業> 1 保護者のない児童等の養護及び自立支援 207,099 保護者がいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する乳児を除く児童を入所させ、これを養護し、あわせてその自立を支援します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童センター管理運営事業		予算額	559,108								
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕									
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 117	15款 使用料及び手数料	17								
<事業の目的・内容> 児童が健全な遊びを通して、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童センターの管理運営を行います。		23款 市債	30,200								
		— 一般財源	528,891								
		前年度予算額	641,863								
		増減	△ 82,755								
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">1 児童センターの運営</td> <td style="text-align: right;">524,339</td> <td colspan="2">指定管理者制度により、児童センター17か所の運営を行います。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">2 児童センター耐震工事その他</td> <td style="text-align: right;">34,769</td> <td colspan="2">児童センターの耐震補強工事を行います。また、児童センター13館の建築設備点検等を実施します。</td> </tr> </table>				1 児童センターの運営	524,339	指定管理者制度により、児童センター17か所の運営を行います。		2 児童センター耐震工事その他	34,769	児童センターの耐震補強工事を行います。また、児童センター13館の建築設備点検等を実施します。	
1 児童センターの運営	524,339	指定管理者制度により、児童センター17か所の運営を行います。									
2 児童センター耐震工事その他	34,769	児童センターの耐震補強工事を行います。また、児童センター13館の建築設備点検等を実施します。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童センター整備事業		予算額	306				
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕					
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 117	— 一般財源	306				
<事業の目的・内容> 行政区に最低1館の設置を目標に、利用者の利便性や行政区の面積、児童数などにも配慮し、児童センターを整備します。		前年度予算額	297				
		増減	9				
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">1 児童センター事業用地の管理</td> <td style="text-align: right;">306</td> <td colspan="2">東浦和地区児童センター事業用地の除草を行います。</td> </tr> </table>				1 児童センター事業用地の管理	306	東浦和地区児童センター事業用地の除草を行います。	
1 児童センター事業用地の管理	306	東浦和地区児童センター事業用地の除草を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成施設整備事業		予算額	30,985
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 117	16款 国庫支出金	2,666
<事業の目的・内容> 民設放課後児童クラブの新設、移転、分離を促進することにより、待機児童の解消及び保育環境の改善を図るとともに、既存放課後児童クラブの修繕等を行います。		- 一般財源	28,319
		前年度予算額 66,885	
<特記事項> 平成25年度に余裕教室への移転を完了した児童クラブについて、旧施設の解体工事等を行います。また、緊急性の高い案件を精査し、修繕を行います。		増減 △ 35,900	
		<主な事業> 1 民設放課後児童クラブの整備促進事業 14,150 民設放課後児童クラブの新規開設8か所及び環境整備3か所の実施を促進します。	
2 学校内余裕教室の活用 11,176 辻放課後児童クラブの学校内余裕教室の活用による整備に伴い、旧施設の解体工事及び工事前後の環境調査を行います。			
3 公設放課後児童クラブの修繕等 5,659 老朽化した公設放課後児童クラブの緊急修繕、建築基準法に基づく公共建築物定期点検等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時保護所管理運営事業		予算額	47,720
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 117	15款 使用料及び手数料	12
<事業の目的・内容> 棄児・家出児童などで宿所が無い場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童を一時的に保護し、児童の心のケア等を行います。		16款 国庫支出金	24,314
		22款 諸収入	2,331
<主な事業> 1 入所児童の処遇に係る運営事業 12,114 入所児童の生活や学習の指導、心のケア等を行うため、学習指導員、臨床心理士等の配置やレクリエーションを実施します。また、児童の行動観察を行い処遇を決定します。		- 一般財源	21,063
		前年度予算額 51,231	
2 一時保護所の管理事業 35,606 一時保護所の維持管理を行うため、修繕や清掃委託、給食委託、各種点検等を実施します。また、光熱水費等の支払を行います。		増減 △ 3,511	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 民間保育所等施設整備事業		予算額	1,785,240
局/部/課	子ども未来局/保育部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 117	17款 県支出金	1,169,921
<事業の目的・内容> 保育を必要とする全ての児童が利用できるよう認可保育所整備を促進し、保育所入所待機児童の解消を進めます。		23款 市債	461,100
		- 一般財源	154,219
<特記事項> 保育施設整備に関する経費上昇に適切に対応し、国の推進する計画である「待機児童解消加速化プラン」に取り組みます。		前年度予算額	1,334,131
		増減	451,109
<主な事業>			
1 認可保育所の整備	1,750,401	4 認可外保育施設の認可保育所移行支援	656
保育所入所待機児童を解消するため、民間認可保育所の新設整備(5施設、定員460人)、増改築(4施設、定員110人)、賃貸物件による整備(3施設)に対する補助を実施します。		認可外保育施設の認可保育所移行に必要な保育士を確保するために認可外保育施設に勤務する保育従事者の保育士資格取得を支援します。	
2 認可保育所整備借入金に係る利子補助	5,671	5 小規模保育事業の推進	1,840
保育所整備を促進するため、独立行政法人福祉医療機構から、施設整備資金を借り入れた民間法人(33施設)に対して借入金に係る利子の半額補助を実施します。		3歳未満児を対象とした小規模保育事業を推進するために家庭的保育事業に従事する保育者を募集、研修を実施し、施設改修等、事業開設準備を支援します。	
3 保育コンシェルジュの全区配置	26,672		
保育サービス等の利用に関する相談業務、保育所入所待機や不承諾となった保護者へのアフターフォロー、保育資源の情報収集等を行うための専任職員「保育コンシェルジュ」を各区1名、全10区に配置します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼稚園就園奨励事業		予算額	2,459,308
局/部/課	子ども未来局/保育部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 117	16款 国庫支出金	513,798
<事業の目的・内容> 幼稚園児をもつ保護者に対して助成することにより、保護者の教育費負担を軽減し、幼児の幼稚園への就園を奨励します。		17款 県支出金	5,976
		- 一般財源	1,939,534
<主な事業>		前年度予算額	2,321,454
		増減	137,854
1 幼稚園就園奨励費補助金の交付	1,541,396	4 幼稚園就園奨励事業実施に関する事務経費	10,816
就学前児童の幼稚園就園を奨励するため、国の制度に基づき、世帯の課税状況及び子どもの扶養状況に応じて、補助金を交付します。		幼稚園児保護者へ各種補助金を円滑に交付するため、申請書受付事務や幼稚園助成金システムの適切な運用を行います。	
2 私立幼稚園園児教育費助成金の交付	901,120		
私立幼稚園に幼児を通園させている保護者の教育費負担を軽減するため、さいたま市独自の制度による補助金を交付します。			
3 被災幼児就園支援事業補助金の交付	5,976		
東日本大震災で被災し、さいたま市へ避難している幼児の幼稚園就園支援のため、幼稚園就園奨励費補助金制度と同様の補助事業を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私立幼稚園助成事業		予算額	418,705
局/部/課	子ども未来局/保育部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 117	17款 県支出金	104,728
<事業の目的・内容> 私立幼稚園の運営や実施する各種事業等に対して助成することにより、私立幼稚園の教育環境の維持・向上を図ります。		- 一般財源	313,977
		前年度予算額	315,652
		増減	103,053
<主な事業>			
1 私立幼稚園補助金の交付	131,100	4 私立幼稚園特別支援事業の実施	46,060
市内私立幼稚園における教育環境の維持及び向上を図るために園児数に応じて補助金を交付します。		様々な児童の幼稚園就園を促進するために私立幼稚園へ巡回相談員の派遣事業を行い、さいたま市私立幼稚園協会や各私立幼稚園が実施する特別支援事業に要した経費の一部を補助します。	
2 私立幼稚園事務費交付金の交付	407	5 私立幼稚園園児健康管理事業の実施	12,800
本市外の私立幼稚園に児童を通園させる保護者が幼稚園就園奨励費補助金等の申請を円滑にできるように市外私立幼稚園に対して本市の通園児数に応じた事務経費に係る補助金を交付します。		私立幼稚園に通園する児童の健康管理体制を確立するために私立幼稚園が実施する健康診断等に要した経費の一部を補助します。	
3 私立幼稚園預かり保育事業の実施	228,338		
待機児童対策として私立幼稚園の認定こども園移行、長時間預かり保育事業を支援するために私立幼稚園に対して施設改修費、預かり保育運営費等の補助を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼児教育推進事業		予算額	306
局/部/課	子ども未来局/保育部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 117	- 一般財源	306
<事業の目的・内容> 幼児の健やかな育成を図るため、「さいたま市幼児教育のあり方検討会議」からの提言を踏まえ、より良い幼児教育に資する各種事業を実施します。		前年度予算額	1,091
		増減	△ 785
<主な事業>			
1 幼児教育有識者会議の設置	306		
「さいたま市幼児教育のあり方検討会議」から提言された事項について、定期的に状況報告し、評価助言を受けるための会議を設置します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保育所管理運営事業		予算額	3,003,181
局/部/課	子ども未来局/保育部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 117	14款 分担金及び負担金	1,975,906
<事業の目的・内容> 児童福祉法第24条に基づき、保育に欠ける児童の保育を実施するとともに、公立保育所の安心・安全な環境を維持し、適切な管理運営を行います。		15款 使用料及び手数料	39
		17款 県支出金	12,948
		22款 諸収入	144,548
		- 一般財源	869,740
		前年度予算額	2,813,282
		増減	189,899
<主な事業>			
1 公立保育所の管理運営に関する事業	2,949,321	4 公立保育所職員の育成に係る研修事業	780
公立保育所61園に係る人事管理や保育用品の購入、施設や設備の保安全管理等、保育所の適切な管理運営を行います。		公立保育所の職員が安心安全な保育を継続的に実践するため、危機管理や虐待予防等の課題別研修、育成支援や発達支援相談等の担当別研修を通じて、保育の質の向上とスキルアップを図ります。	
2 公立保育所完全給食実施事業	48,000		
公立保育所の給食において、3歳以上児への主食の提供を行います。			
3 育成支援制度実施事業	5,080		
育成支援対象児童が入所している公立保育所に対し、医師、心理相談員等による巡回保育相談を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 民間保育所等運営事業		予算額	9,634,660
局/部/課	子ども未来局/保育部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 117	14款 分担金及び負担金	2,046,523
<事業の目的・内容> 民間保育所等の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。		16款 国庫支出金	2,583,801
		17款 県支出金	302,854
		18款 財産収入	970
		22款 諸収入	5,839
		- 一般財源	4,694,673
		前年度予算額	8,954,255
		増減	680,405
<主な事業>			
1 民間保育所の運営に対する事業	7,586,949	4 病児保育事業	92,196
国が定める保育単価により、民間保育所が受け入れた児童数に応じて算定した運営費を助成します。		認可保育所等に通所中の児童が病気又は病気回復期にあつて、保育施設での集団保育が困難な期間に、医療機関等に併設した専用スペースにおいて、一時的に保育を行います。	
2 民間保育所が実施する各種保育事業	1,783,880		
多様な保育ニーズに対応するため、民間保育所が行う各種保育事業に対し、助成を行います。			
3 民間保育所の職員の処遇改善に対する事業	171,635		
保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む民間保育所に対し、国が定める基準により助成を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認可外保育施設運営事業		予算額	2,495,235
局/部/課	子ども未来局/保育部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 117	16款 国庫支出金	118
<事業の目的・内容> 待機児童解消を目的に、市が定める基準を満たす認可外保育施設として認定するナーサリールーム、家庭保育室及び地域型事業所内保育施設に対し、安定した施設運営を支援するため、保育の実施に係る経費等の助成を行います。		17款 県支出金	2,900
		- 一般財源	2,492,217
		前年度予算額	2,276,174
		増減	219,061
<主な事業>			
1 認可外保育施設の運営に対する事業		2,492,335	
認定されたナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設が受け入れた児童数等に応じて算定した運営費等を助成します。			
2 家庭保育室等親支援推進事業		2,900	
認定されたナーサリールームが実施する親支援推進事業に対し、助成を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 のびのびプラザ大宮管理運営調整事業		予算額	64,695
局/部/課	子ども未来局/保育部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 117	22款 諸収入	8,066
<事業の目的・内容> 保育・子育て支援を主な目的とした複合施設「のびのびプラザ大宮」の管理業務を行います。		- 一般財源	56,629
		前年度予算額	91,547
		増減	△ 26,852
<主な事業>			
1 のびのびプラザ大宮の維持管理業務		64,695	
施設を適切に維持管理するため、建物内の清掃、警備、設備の保守点検等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児総合療育施設維持管理事業		予算額	88,014
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	15款 使用料及び手数料	86,708
<事業の目的・内容> ひまわり学園の施設を適正に維持管理し、利用者に対して安全性と快適性を確保します。		22款 諸収入	1,306
		前年度予算額	86,063
		増減	1,951
<主な事業>			
1 施設等維持管理	22,696	4 光熱水費、通信運搬費の支払	14,651
施設・設備等の機能を維持するため、保守、点検、管理等を行います。		施設で使用する光熱水費、通信運搬費の支払を行います。	
2 施設内機器類の賃借、管理	44,109	5 その他	1,300
施設内で使用する機器類の賃借、管理等を行います。		施設の運営に必要な施設利用者の保険料、職員の旅費・研修費、消耗品費の支払を行います。	
3 施設修繕	5,258		
施設設備等の適正な機能維持のため、修繕等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 診療検査事業		予算額	67,771
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	15款 使用料及び手数料	67,771
<事業の目的・内容> ひまわり学園内に設置されている診療所の運営を行います。		前年度予算額	64,634
		増減	3,137
<主な事業>			
1 診療業務	19,385	4 医薬品、診療関連機器の購入	10,439
非常勤医師による診察を行います。		医薬品、診療業務に必要な機器を購入します。	
2 診療業務及び運営に係る経費	29,065	5 その他	1,057
診療業務(受付、会計等の業務)、感染性廃棄物の処理、医療機器類の保守点検に係る委託等を行います。		職員の旅費・研修費、消耗品費の支払を行います。	
3 医療機器等の賃借	7,825		
診療に必要な医療機器等の賃借を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 外来療育事業		予算額	5,367
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	15款 使用料及び手数料	5,355
<事業の目的・内容> 療育を計画的に実施するために、まず外来での療育を行い、必要に応じて通所につながります。また、肢体不自由児、知的障害児及び難聴言語障害児のほか、情緒や行動の障害を抱えている子や幼稚園、保育園での不適応児など、当施設の機能を発揮し、幅広い対応を行います。		22款 諸収入	12
		前年度予算額	5,422
		増減	△ 55
<主な事業> 1 個別、集団的技法を用いた訓練・指導 2,256 理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
2 療育講座の開催 83 市内の幼稚園、保育園のほか、児童に関連する事業所の職員を対象に開催します。			
3 療育指導員の設置 3,028 重症心身障害児の訪問指導、生活相談、家庭環境の調査等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童発達支援センター運営事業		予算額	44,434
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	14款 分担金及び負担金	5,578
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う主として肢体不自由児、知的障害児、難聴幼児の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行い、理学・作業・言語の各療法や心理指導を交えての訓練等を行います。また、保育所等への訪問支援や障害児相談支援を行います。		15款 使用料及び手数料	36,034
		19款 寄附金	10
		22款 諸収入	2,812
		前年度予算額	43,404
		増減	1,030
<主な事業> 1 児童発達支援センターの運営 14,774 通所児の状態に合わせた生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。			
2 送迎バスや給食の提供 29,660 児童発達支援センターに通所児に対して、送迎バスの運行や給食提供を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害児支援事業		予算額	19,095																
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕																	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	15款 使用料及び手数料	14,103																
<事業の目的・内容> 発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送れるようにするため、発達障害児の診断・検査、発達支援等を実施し、有効的な支援体制、支援方法等を関係者に普及することを目的とします。		- 一般財源	4,992																
		前年度予算額	14,102																
		増減	4,993																
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 85%;">発達障害児支援に対する支援</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">18,855</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="4"> 保育園・幼稚園等地域の人材育成のための専門職の派遣、保護者支援等を行います。 </td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>音楽療法</td> <td style="text-align: right;">240</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"> 音楽を媒体としたコミュニケーションを促進する療法を行います。 </td> </tr> </table>				1	発達障害児支援に対する支援	18,855		保育園・幼稚園等地域の人材育成のための専門職の派遣、保護者支援等を行います。				2	音楽療法	240		音楽を媒体としたコミュニケーションを促進する療法を行います。			
1	発達障害児支援に対する支援	18,855																	
保育園・幼稚園等地域の人材育成のための専門職の派遣、保護者支援等を行います。																			
2	音楽療法	240																	
音楽を媒体としたコミュニケーションを促進する療法を行います。																			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター維持管理事業		予算額	33,378																																				
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕																																					
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	15款 使用料及び手数料	33,227																																				
<事業の目的・内容> 療育センターさくら草の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		22款 諸収入	151																																				
		前年度予算額	33,012																																				
		増減	366																																				
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 45%;">施設等保守管理</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">20,084</td> <td style="width: 5%;">4</td> <td style="width: 35%;">その他</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">765</td> </tr> <tr> <td colspan="2">施設・設備等の機能を維持するため、保守、点検、管理等を行います。</td> <td></td> <td colspan="2">施設の運営に必要な施設利用者の保険料、職員の旅費・研修費、消耗品費の支払を行います。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>施設内機器類に係る経費</td> <td style="text-align: right;">3,889</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="6">施設内で使用する機器類の賃借、管理等を行います。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>光熱水費・通信運搬費等の管理</td> <td style="text-align: right;">8,640</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="6">施設で使用する光熱水費、通信運搬費の管理等を行います。</td> </tr> </table>				1	施設等保守管理	20,084	4	その他	765	施設・設備等の機能を維持するため、保守、点検、管理等を行います。			施設の運営に必要な施設利用者の保険料、職員の旅費・研修費、消耗品費の支払を行います。			2	施設内機器類に係る経費	3,889				施設内で使用する機器類の賃借、管理等を行います。						3	光熱水費・通信運搬費等の管理	8,640				施設で使用する光熱水費、通信運搬費の管理等を行います。					
1	施設等保守管理	20,084	4	その他	765																																		
施設・設備等の機能を維持するため、保守、点検、管理等を行います。			施設の運営に必要な施設利用者の保険料、職員の旅費・研修費、消耗品費の支払を行います。																																				
2	施設内機器類に係る経費	3,889																																					
施設内で使用する機器類の賃借、管理等を行います。																																							
3	光熱水費・通信運搬費等の管理	8,640																																					
施設で使用する光熱水費、通信運搬費の管理等を行います。																																							

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター診療所運営事業		予算額	31,517						
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕							
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	15款 使用料及び手数料	31,517						
<事業の目的・内容> 障害児の傷病等の症状改善、障害児や保護者の福祉の増進及び療育体制の充実を図ります。		前年度予算額	27,566						
		増減	3,951						
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 診療業務 20,370 診療のための医師の配置、診察・検査等に必要な物品の調達等を行います。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 医薬品、医事関連消耗品 2,308 医薬品、診療業務に必要な消耗品を購入します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 診療に付随する業務・機器管理委託等 4,517 感染性廃棄物の処理、医療機器類の保守点検に係る委託等を行います。 </td> <td style="vertical-align: top;"> 5 その他 514 職員の旅費・研修費、消耗品費の支払を行います。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 医療機器等の賃借 3,808 診療のための医療機器等の賃借を行います。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 診療業務 20,370 診療のための医師の配置、診察・検査等に必要な物品の調達等を行います。	4 医薬品、医事関連消耗品 2,308 医薬品、診療業務に必要な消耗品を購入します。	2 診療に付随する業務・機器管理委託等 4,517 感染性廃棄物の処理、医療機器類の保守点検に係る委託等を行います。	5 その他 514 職員の旅費・研修費、消耗品費の支払を行います。	3 医療機器等の賃借 3,808 診療のための医療機器等の賃借を行います。	
1 診療業務 20,370 診療のための医師の配置、診察・検査等に必要な物品の調達等を行います。	4 医薬品、医事関連消耗品 2,308 医薬品、診療業務に必要な消耗品を購入します。								
2 診療に付随する業務・機器管理委託等 4,517 感染性廃棄物の処理、医療機器類の保守点検に係る委託等を行います。	5 その他 514 職員の旅費・研修費、消耗品費の支払を行います。								
3 医療機器等の賃借 3,808 診療のための医療機器等の賃借を行います。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター外来・地域療育事業		予算額	6,501				
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕					
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	15款 使用料及び手数料	1,509				
<事業の目的・内容> さいたま市南部における障害児療育の拠点施設として、障害児の早期療育や家族支援を行い、併せて職員の派遣や研修等による家族や保育園等への地域支援を行います。		- 一般財源	4,992				
		前年度予算額	1,717				
		増減	4,784				
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 個別及び集団的技法を用いた訓練指導 1,509 理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。 </td> <td style="width:50%;"></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 発達障害児支援事業 4,992 保育園・幼稚園等地域の人材育成支援のための専門職の派遣、保護者支援の勉強会等を開催します。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 個別及び集団的技法を用いた訓練指導 1,509 理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。		2 発達障害児支援事業 4,992 保育園・幼稚園等地域の人材育成支援のための専門職の派遣、保護者支援の勉強会等を開催します。	
1 個別及び集団的技法を用いた訓練指導 1,509 理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。							
2 発達障害児支援事業 4,992 保育園・幼稚園等地域の人材育成支援のための専門職の派遣、保護者支援の勉強会等を開催します。							

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター児童発達支援センター運営事業		予算額	165,631
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	14款 分担金及び負担金	4,663
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。また、保育所等への訪問支援や障害児相談支援を実施します。		15款 使用料及び手数料	78,596
		22款 諸収入	1,525
		- 一般財源	80,847
		前年度予算額	165,815
		増減	△ 184
<主な事業> 1 児童発達支援センター運営に係る業務 165,631 児童発達支援センターの運営、送迎バスの運行、通所児への給食提供を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て世帯臨時特例給付金給付事業		予算額	1,697,313
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/5目 子育て世帯臨時特例給付金給付費 予算書P. 119	16款 国庫支出金	1,697,257
<事業の目的・内容> 消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響の緩和、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な措置として子育て世帯臨時特例給付金を給付します。 <給付対象児童> 平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。以下同じ。)の支給対象児童から、当該児童分の児童手当受給者の平成25年中所得が特例給付区分である者、臨時福祉給付金の対象者や生活保護制度の被保護者等を除いた者		22款 諸収入	56
		前年度予算額	0
<特記事項> 市町村が実施する給付事業の実施に要する経費を対象として、国が補助金(補助率10/10)を交付します。		増減	皆増
<主な事業> 1 子育て世帯臨時特例給付金 1,450,000 対象児童一人につき1万円を給付します。 <<対象児童 約14万5千人 給付額 約14億5千万円>>			
2 広報 58,857 平成26年1月分の児童手当受給者に対して、申請書を送付し、申請を勧奨します。臨時福祉給付金給付事業と併せて、市報折込によりチラシの全戸配布を実施します。また、問合せに対応するコールセンターを設置します。		4 給付審査等 62,785 申請書を受領後、児童手当受給者情報、所得情報の審査を行い、すみやかに給付金を給付します。	
3 申請受付 125,671 郵送により、申請を受け付けます。			

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計		予算額	47,000
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	予算書P. 349	
<事業の目的・内容> 経済的に厳しい状況にある母子家庭及び寡婦家庭の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付を行います。		〔財源内訳〕	
		1款 繰入金	2,912
		2款 繰越金	12,665
		3款 諸収入	31,423
		前年度予算額	44,000
		増減	3,000
<主な事業>			
[1款：母子寡婦福祉資金貸付事業費] 47,000			
子どもの修学資金などの貸付け及び返済対象者についての償還指導を行います。			